

令和4年度 第5回佐倉市子育て支援推進委員会 会議録

会議名称	令和4年度 第5回佐倉市子育て支援推進委員会
開催日時	令和4年 11月 4日(金) 午後1時 15分～午後3時
開催場所	佐倉市役所 議会棟2階第3委員会室
出席者等	<p>委員：早坂委員長、斉藤副委員長、越部委員、山本委員、 泉委員、本間委員、伊藤(瑞)委員、荒井委員、桑原 委員、中川委員、伊藤(幸)委員、黒木委員</p> <p>事務局：こども政策課 上野課長、藤崎副主幹、清野副主幹、 鈴木副主幹、横田主任主事、田中主事</p>
会議議題	<p>(1)子どもの貧困対策について</p> <p>(2)その他(南志津保育園の民営化等について)</p>

【1 開会】

【2 議題等】

- 議題1 子どもの貧困対策について
- 議題2 その他(南志津保育園の民営化等について)

【3 閉会】

議題1 子どもの貧困対策について

(事務局)

(資料を用いて、子どもの貧困対策について説明)

前回の委員会での意見と対応について、説明する。前回の第4回会議での意見については、資料のとおり計画への反映を検討していく。

1つ目は、「子どもたちには教育を受ける権利があるため、臨機応変に支援していくことが必要」という意見である。

これについては、まさしく子どもの貧困対策において重要な部分となっており、計画たたき台の中の一つの柱として「教育の支援」で対策していくものとする。どのような状況であっても教育の機会が失われないように、計画では、学校内の教育として「学校を中心とした教育支援」と学校外の教育として「教育や学習の機会均等の推進」を中心に対策を推進していく構造とする。

2つ目は、「保護者の生活支援について、いろいろな保護者がいると思うが、中にはもっとしっかりすべき親もいる。教育の現場から見ると、親の自覚の無さが目立つ。」という意見である。

子どもの貧困対策を進めるためには、まず親への支援が必要といった内容になるが、計画の中では、生活の支援や支援につなぐ体制整備の中で、家庭教育学級の実施や各種相談を通して、「親育て」への支援を進めていくものとする。家庭教育については、子どもの成長過程においての原点でもあるため、子どもの相談に保護者や大人が適切に対応できるように支援していくことを必要とするものである。

3つ目は、「保育園において支援が必要と感じた子どもについて、チェックをしているが園内での共有にとどまる」という意見である。

外部との情報共有により、円滑に支援につながっていくと考えられるが、個人情報を含むものになることが想定される。一つの柱である「支援につなぐ体制整備」の中で、困難な子どもの早期発見のために関係機関の連携体制の構築が必要としていることから、情報共有に関しての個人情報の取り扱いなどについては、一つの課題として計画に記載したいと考える。

4つ目は、「学校として必要な支援につなぎたいとなったときに、民生委員と学校のつながりが乏しいと感じる」という意見である。

これについても、計画の中では、連携体制の構築において必要な部分である。計画を進める中で、連携できる仕組みを検討していきたい。

5つ目は、「できる限り必要な子どもに必要な支援が行き届くようにすべき」という意見である。

子どもの貧困対策においては、子どもや親に自覚がなかったり、あっても表に出さないといったことから、本当に支援が必要な子どもを把握することが難しいというのも一つの課題となっている。佐倉市の計画では、相談窓口の充実や連携体制を強化することで、必要などころに必要な支援ができるだけ行き渡るようにしたい。

6つ目は、「取り組みの状況について、相談件数などの数字だけでなく相談した結果どうなったかなど事例を載せても良いのではないか」という意見である。

昨年度実施した資源量調査の中で、「困難な状況にある子どもが改善に向かったケース」について自由記述をいただいている。これらをいくつか計画の中で掲載したい。

7つ目は、「地域行事への参加率で、生活の支援の状況を見ることは難しいのではないか」という意見である。

庁内の会議においても同様の意見があり、子どもの居場所作りの観点から「佐倉市内の子ども食堂の数」に変更したい。

最後に、「経済的な支援だけでなく、精神的な支援が必要」というご意見である。

これは、これまでの会議においても意見が多かったものである。佐倉市の計画では、相談先の充実などを含んだ「支援につなぐ体制整備」を一つの柱に設定し、子どもの貧困対策を推進していく。

以上が、前回の委員会での意見と対応についてである。前回の会議では、資料を読み込む時間を充分確保できなかったことから、計画たたき台について、もう少し意見を伺いたい。

(委員長)

子どもの貧困対策のたたき台について、ご意見・ご質問等あるか。

(副委員長)

「勉強時間が少なくなる傾向にある」とあるが、塾やスポーツなど、学校の勉強以外の学びの体験の時間も多くあると感じている。その一方で経済的な理由からそういった機会に恵まれないという状況も散見しており、なかなか 1 行では表しきれないところがあるように思われる。

(委員)

子ども食堂を運営する中で、支援が必要な子どもの利用に繋がらず悩んできたが、ある家庭から相談を受け支援に繋がった経験から、心を開いて気軽に相談できる環境づくりを維持していくことが大切だと感じた。

様々な課題が挙げられているが、そういった現状に対して具体的にどのようなことを実施していくのかを考えていく必要がある。

(委員長)

これまで時間の関係でこういった議論をしていなかったが、今回は委員同士の意見交換も含めてお聞きしたい。

(委員)

保育園の場合も同様に、保護者と毎日顔を合わせていても心を開いてもらうのはなかなか難しい。子ども食堂の月数回の活動の中で相談を受け支援につながったということで本当に素晴らしい活動と思う。子ども食堂といった支援活動と、学校や保育園、幼稚園とが意見交換できる場がもっとあると良いのではないかと考える。

お祭りのような感じで定期的を開催していただけると子供も行きやすく、また地域の保育園等の関係者も参加するようにすると、支援が面で広がっていくと思う。

(委員)

子ども食堂に関して、保育園や幼稚園との連携が一步を進めることになるのではないかと考える。

学習支援の場についても同様に、まだまだ数が少なく、貧困家庭に限られている。誰でも行けるような、そういう学習支援の場が学校単位で広がっていければと考える。

(委員)

ある保育園では、お迎えが遅くなってしまう保護者に対してファミリーサポートを勧めているという話を聞いた。親目線では保育時間を延長してほしいとの声もあるかと思うが、子どもは保育園で一人寂しく待っているような状況になってしまう。子どものことを思えば、ファミリーサポートの活用がよいと思う。預けたくても預けられない人に対して、より手厚い支援ができるのではないかと思う。

(委員)

自分の園でも延長保育をしているが、子供たちが寂しそうというのは本当にそうだと思う。ファミリーサポートのサポート会員がどういった預かりをするかということが見れば利用しやすいものとなるのではないか。そういったところに補助をたくさんし

てほしい。

(委員長)

ファミリーサポートの利用率はどのくらいなのか。

(事務局)

具体的な数字については今お答えできないが、実際のところはサポート会員が保育を求める数よりも少ない状況となっている。

延長保育事業を使って保育をするよりも、手厚く温かい環境で保育が期待できるかもしれないが、サポート会員の不足は他市でも同様に課題となっている。

ただ、やっていただいているサポート会員の方々はとても熱心で、送迎も含め、子どもの育ちを考えながらやっていただいているので、この事業自体はもっと前に進めていくべきものだと考えている。

(委員)

自分の園にもファミリーサポートの利用者はいる。お迎えが延長保育時間を頻繁に過ぎてしまうような場合はファミリーサポートを案内している。また、4月の入園時に、病児保育とともにファミリーサポートを案内している。

(委員長)

サポート会員の登録に資格は必要あるのか。

(事務局)

研修を受けていただく必要がある。ただ、そもそも研修に至るまでのサポート会員登録希望者が不足している状況にある。

(委員)

サポート会員の登録については、広報にも掲載があるが、コロナ禍ということもあり、研修もWEB講座のみとなっていること。そのこともサポート会員が増えていかない理由かと思う。

(委員)

ファミリーサポートを依頼していた側の意見としては、依頼が急だと、お願いできるサポート会員が少ないことがある。迎え、スイミングへの送迎、預かりなど、全員違う方になったことがあった。子どもからすると同じ方に見てもらった方が良いと思うが、やはり依頼できないと自分も仕事が回らないので、どうしてもなく依頼することになる。

(事務局)

具体的に必要な支援を考えていく上で、今これがあったらいいというようなアイデアがあればお伺いしたい。

(委員)

市から文書を郵送するときに、子ども食堂のチラシを入れてもらえると認知度が上がるのではないかと思う。

(委員)

子ども食堂のチラシが幼稚園の配布物に入っていると、子どもが持って帰ってくるのでよいと思う。

ファミリーサポートの登録をする際に時間や場所が限定されているので、もっと手軽に登録ができるようにしてほしい。また、急な預かり保育が必要になった時に依頼が難しいので、それに対する支援を考えていただければと思う。

(委員)

難しいことと思うが、保育園を活用して、子ども食堂に実施場所を提供するなどできたらよいと思う。

(委員)

- ・たたき台の取り組み状況の指標について、子どもの学習支援の場が不足していると思う。貧困家庭限定ではなく誰もが通える学習支援の場が必要と考える。
- ・修学支援の援助について、学習支援に通うための援助も含まれるのか。
- ・生活の支援の中の指標について、放課後児童クラブや学童の参加率を加えてはどうかと考える。
- ・支援体制の取り組みの状況について、未就学児の親の相談窓口の充実についても指標に入れてはどうかと考える。

(事務局)

- ・就学援助については、学習支援に通うための援助は含まないものである。
- ・未就学児の親の相談窓口については、保育園等で相談を受けている状況であり、こども家庭課への連携も含めて支援体制は、すでに確立している。ただ、未就学児のため子ども発信の相談が難しく、親発信の相談支援の体制となっている状況である。
- ・その他、ご意見を踏まえて検討させていただきたいと思う。

(委員)

学習支援の数が絶対的に少ないということを実感している。佐倉市内では8か

所の学習支援があり、学校との連携が難しく、本当に必要な人に支援を繋げられていないという現状がある。

(委員)

学童保育、放課後児童クラブの貧困家庭への補助はあるか。

(副委員長)

非課税世帯、ひとり親への減免や兄弟割引といった負担軽減の措置がある。

(委員)

貧困家庭への支援については、家庭全体への支援が大切である。そのため、全額補助とするなど、経済的な面に関しては全面的に補助をしてほしい。

議題2 その他(南志津保育園の民営化等について)

(事務局)

(口頭で、南志津保育園の民営化及び保育所等におけるバス送迎に係る緊急点検及び実地調査について説明)

【南志津保育園の民営化について】

佐倉市立南志津保育園の民営化については、6月の第1回会議において、民営化の目的や経緯、スケジュール等を説明したところであり、ここでは今年度のこれまでの進捗について、説明する。

まず、三者協議会については今年度、市・在園児保護者・運営事業者の三者で協議会を組織し、これまで、計2回、7月及び10月に会議を開催している。会議では、市から、民営化の目的や南志津保育園で行っている行事の特徴等について協議している。また、今回の民営化では、主に3・4・5歳児が南志津保育園から新保育園に移ることになり、その際、敷地・建物等のハードのみならず、保育士などのスタッフといったソフトも含めて、大きく環境が変化することになるため、新保育園に移る前後に、「合同保育」を行うこととする。

「合同保育」とは、新保育園の保育者が南志津保育園にきて、職員が合同で保育することにより、保育内容や子どもたちを理解しようとするものであり、この合同保育については、保護者のご意見も伺いながら、実施していくため、この三者協議会で取り上げることとしており、先月、2回目の会議時に概要を説明し、今後、協議を重ねていくこととする。

なお、運営事業者からは、事業紹介、新保育園の運営方針、基本設計(案)などを説明していただいている。

今後も、このような取組みを重ね、より円滑な保育の引継ぎに努めていく。

次に、第三者評価については、現在、南志津保育園が実施している保育と比べ、民営化後の保育園において、適正な保育が実施されているか、比較検証するため、県が認証した評価機関が実施する「福祉サービス第三者評価」を受審するものである。今年度、南志津保育園が受審し、次に、民営化後の、令和7年度に新保育園においても受審する予定となっている。

南志津保育園の評価は、書面による保護者アンケートや職員による自己評価を終え、今後は、11月16日に、調査員による訪問調査、12月21日に報告会を予定している。来年1月には、報告書を県へ提出し、公表することができる予定であり、結果が分かり次第、改めて報告するものとする。

【バス送迎に係る緊急点検及び実地調査について】

今年9月に静岡県の認定こども園において、園の送迎バスに置き去りにされた子どもがなくなるという大変痛ましい事案が発生した。昨年7月には、福岡県の保育園において同様の事案が発生していたこともあり、国から送迎バスを有するすべての保育所等に対して、実地調査を行う旨の通知があった。

佐倉市内では、私立幼稚園5園、幼稚園型認定こども園3園、幼保連携型認定こども園2園の計10園が送迎バスを有しており、それらの園を対象に調査する他、送迎には使用していないものの、バスを有している園が幼保連携型認定こども園で2園、私立保育園で3園あったため、それらの園も市が独自に調査することとしている。

現在、調査中であるが、事前の調査や、実地調査を終えた市内の園では、大きな問題もなく、バスが運行されていることを確認している。

国は、来年6月末までに、安全装置の設置を義務付ける方針を示しているほか、登園管理システムの導入に係る補助についても、前倒して年度内の予算に計上するとの報道もあり、引き続き、国や県と協力し、保育所等におけるバス送迎の安全面の向上に努めていく。

閉会